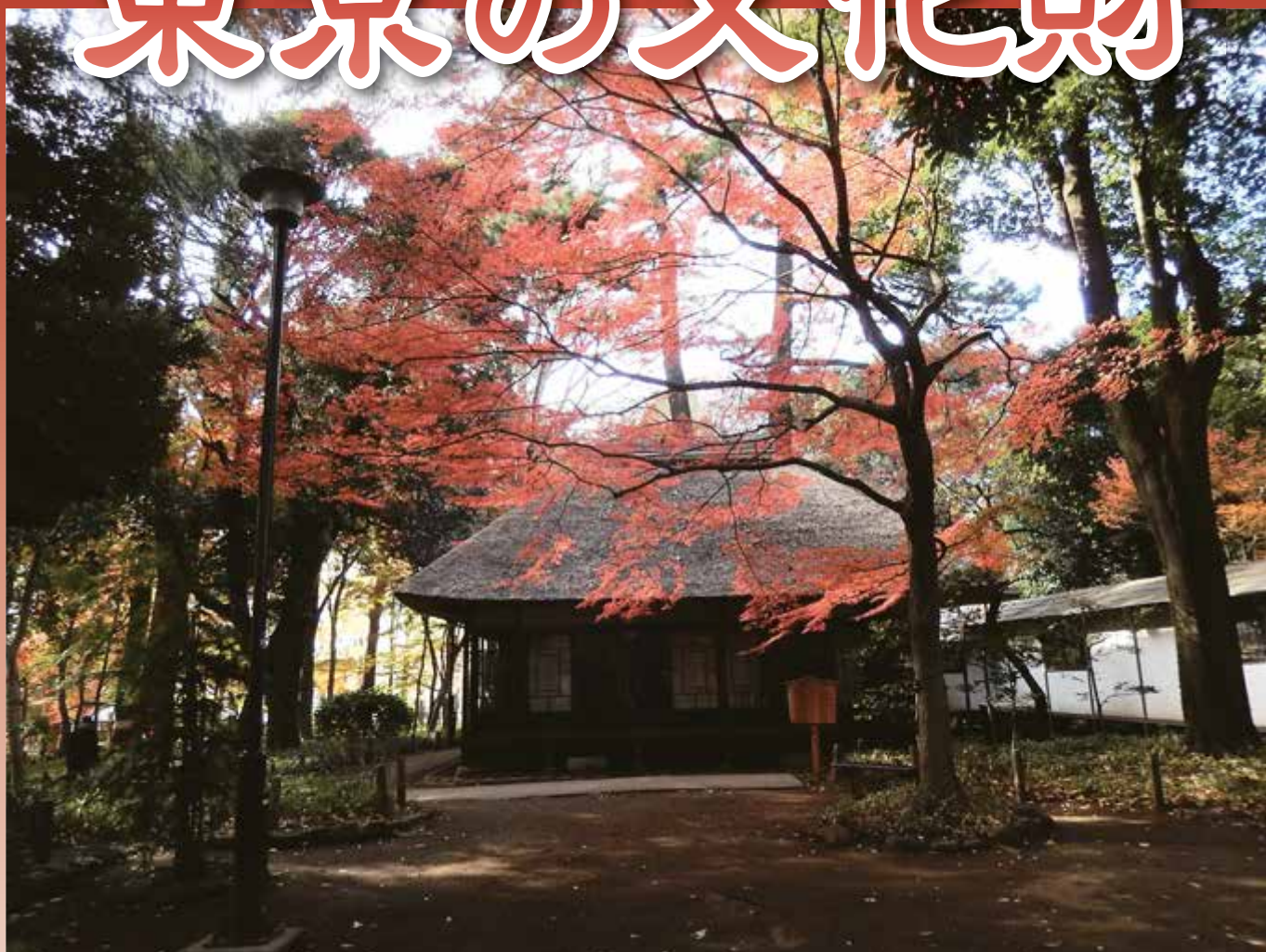


東京の文化財



徳富蘆花旧宅（蘆花恒春園）

目次

東京文化財ウィーク 2019 が始まります！	1～3
東京9区文化財古民家めぐりのあゆみ	4～5
「文化財を活かす」	6～7
東京都立埋蔵文化財調査センター企画展「ひと×いきもの」	8

東京文化財ウィーク 2019 が始まります！

東京文化財ウィークとは？

東京都教育庁では、毎年10月、11月の文化の秋に、都内の文化財により親しんでいただくことを目的として「東京文化財ウィーク」を開催しています。

その期間には都内各地で集中的に文化イベントが開催され、10月26日（土）から11月4日（月）までの期間には、通常公開していない文化財の多くも公開されます。今年の秋は、東京の歴史を訪れてみませんか。

都内の文化財を一斉公開！



【上水記】(文京区)

江戸時代中期の江戸に布設された上水道の記録である上水記は、10月26日から11月4日までの間のみ特別公開されます。



【三頭大滝】(檜原村)

三頭大滝が斜面を滑り落ちる姿は雄大で、都内でも有数のブナの自然林と調和した優れた景観です。



【旧三河島汚水処^{ほんぶ}分場唧筒場施設】(荒川区)

大正11年(1922)に稼働した我が国初の近代下水処理施設です。今はその役割を終え、巨大なポンプや下水管を目の当たりにすることができます。

各文化財所在地では、文化財の解説カードを無料で配布します。



東京文化財ウィーク 2019 ガイドブックの紹介

東京文化財ウィークのガイドブックは、公開事業に参加する文化財の解説や現地へのアクセスなどの情報を網羅しています。

また、関連する文化イベント(企画事業)の情報も全て掲載しています。

ガイドブックは通年公開編と特別公開・企画事業編の2種類を配布しており、都庁の観光案内所や区市町村の文化財担当窓口、都立図書館、博物館などで無料で手に入れることができます。

この機会に是非ガイドブックを見ながら文化財めぐりをお楽しみください。



新規参加の文化財

今年度から新しく東京文化財ウィークに参加することになった文化財の一部を紹介します。



【旧中村研一郎】（小金井市）

洋画家中村研一の旧宅です。吹き抜けのある居間を中心とした開放感のある建築で、多摩川から湧き出た水を利用した庭園の中には茶室（花侵庵）もあります。敷地内には小金井市立はげの森美術館が併設されています。



【洗足池公園】（大田区）

豊かな水をたたえる洗足池とその周囲の樹林が見事な景勝地で、江戸時代の紀行文にも多く登場します。明治以降は勝海舟の別邸が建てられたゆかりのある地で、9月にオープンした大田区立勝海舟記念館も話題になっています。

特別企画

【旧前田家本邸での催し】

・ 駒場ガイドの会 特別ガイド

旧前田家の建物としての魅力と加賀百万石で知られる前田侯爵家の歴史をボランティアガイドが御案内します。

・ 蓄音器聴き比べ

～前田家が聴いた時代の音～

金沢蓄音器館館長のお話も交えて、時空を超えた音の世界に浸っていただきます。

【視覚・聴覚障害者社会教養講座】

今年も文化財に関連した視覚・聴覚障害者社会教養講座を開催します。

・ 視覚障害者社会教養講座

勾玉づくり体験と触れて学ぶ縄文時代の生活

・ 聴覚障害者社会教養講座

東京都埋蔵文化財センターで縄文に触れる～遺跡庭園「縄文の村」見学と勾玉づくり体験で縄文時代を感じよう～

各イベントについて、具体的な内容や会場へのアクセス等、より詳しくは、「東京文化財ウィーク2019ガイドブック特別公開・企画事業編」を御覧ください。



【旧前田家本邸（洋館）】

○見学に当たってのお願い！

文化財は私たちの大切な宝物であり、後世に受け継いでいくべき財産です。文化財を見学するときはマナーを守って御鑑賞ください。

撮影禁止の場所もありますので、現地の指示や、ガイドブックに従ってください（ガイドブックには現地の施設情報も載っています）。

東京9区文化財古民家めぐりのあゆみ

東京9区文化財古民家めぐり実行委員会

1 「東京9区文化財古民家めぐり」のはじまり

「古民家」は、日本の伝統的な建築技法を使って造られた木造の住居です。土壁の上に大きな茅葺き屋根が載り、屋内は、煮炊きをするカマドが造られた土間と居住スペースとなる板の間や畳部屋が配置された間取りになっています。映画やテレビに出てくる昔の農村の住居をイメージする方も多いと思いますが、東京23区内にも、かつてはこうした“民家”が建てられていたのです。

現在、都内でこうした古民家を見ることはほとんどなくなりましたが、東京9区には、文化財に指定されている古民家が18棟現存し、保存・公開されています。

指定文化財の古民家を管理・公開している足立・北・練馬・板橋・杉並・目黒・江東・江戸川・世田谷の9区では、「東京9区文化財古民家めぐり」という事業を行っています。この事業は、各区で保存されている古民家を見比べてもらうことで、古民家そのものと文化財的な価値、その地域の歴史について理解を深めることを目的としています。

事業のスタートは、平成19年に北区と世田谷区で行った、古民家を見比べる現地見学会でした。平成21年度から8区に、22年度から9区に増え、以来「東京9区文化財古民家めぐり」としての活動が続いています。内容は、各区で行う古民家の公開や解説会のほか、合同解説イベント、スタンプラリー、合同展示など、九つの区が集まったからこそ行える事業を開催しています。これまでの合同展示では、古民家での年中行事や移築復元などをテーマにしてきました。より詳しく各区の古民家を知ってもらえるよう、それぞれの古民家の解説シートを作り、見学に来た方々に配布しています。

2 定例会議と事業開催

一見、同じように見える古民家でも、屋根の構造・形状や壁の仕上げ、部屋の配置などに違いがあります。

また、9区の古民家は、建てられた場所も、建てられた年代も、暮らし方もそれぞれ異なります。ですから、「東京9区文化財古民家めぐり」では、建物に見られる構造や外観の共通点や差異だけでなく、古民家の使われ方や、古民家で行われた地域の民俗行事など様々な視点で古民家の魅力を伝えています。

古民家めぐりの担当者は、隔月1回程度会議を開き、展示テーマや事業内容の打合せを行っています。併せてこの会議の中では、各区の古民家の維



古民家めぐりスタンプシート

持・補修のための情報共有も行っています。古民家の破損状況や修理の方法などを共有・蓄積することや、他区の事例を参考にすることで、各区の古民家の維持管理に役立てる狙いもあります。

この維持管理の情報共有の1つとして、23区だけでなく広く東京の市町村にも声を掛けた、古民家の維持管理の情報交換会を開催しています。

3 東京区政会館における展示とシンポジウムの開催

平成30年度の東京9区文化財古民家めぐり実行委員会の事業として、東京区政会館での展示とシンポジウムを行いました。展示では、「古民家復元」というテーマのもと、板橋区にある旧粕谷家住宅の復元工事を中心に、上棟式の様子や屋根の葺き替えなど、各区で古民家の復元に関する写真パ



東京区政会館合同展示

ネルで復元の方法を紹介しました。展示期間中に実施した首都大学東京の公開講座では、「古民家復元－板橋区徳丸所在の東京都有形文化財（旧粕谷家住宅）の復元工事からみえたこと－」という内容で、同住宅の復元に携わった波多野純建築設計室の天木詠子氏に講演いただきました。部材に見られる改築の痕跡の見方や復元方法についてお話があり、講演後は区政会館で展示している実際の部材を前に各区の文化財担当者も解説を行うなど、各区に所在する古民家の魅力を発信しています。

また、2月には古民家の復元をテーマとしたシンポジウムを板橋区の旧粕谷家住宅で行いました。シンポジウムでは、各区市町村の文化財担当者ばかりでなく、建築・営繕事業に携わる方々の姿も見られ、古民家をはじめとする文化財建造物の保存に関しては、自治体が一丸となって取り組むべき課題であることが感じられました。意見交換を行う中で、耐震工事・バリアフリーへの対応と文化財である建造物の改変との兼ね合いなど、様々な課題を抱えていることが明らかとなりました。今後もシンポジウム等の機会を通じ、各区の状況や取組について情報を共有するとともに課題を解決するきっかけづくりにしたいと考えています。

4 東京文化財ウィーク期間中のイベント

今年度も首都大学東京の公開講座として、古民家めぐりを楽しみたい方へ向けた講座を開講します。今回はテーマを「古民家めぐり、はじめの一步」と設定し、古民家の保存に携わる各区の担当者が、9区の古民家について、写真や解説を交えながら魅力を語ります。

また、各区では10～11月の東京文化財ウィーク期間に合わせて、古民家の解説会や古民家での生活を体験する機会を設けています。

さらに、各区の古民家では「屋根」という統一したテーマを設定し解説会を行うこととしました。屋根は、機能や目的に応じて多様な形状をしています。屋根を通じ、古民家の特徴や管理上の苦勞について様々な話を聴くことができるのではないのでしょうか。

屋根をはじめとする古民家の見所を知ることで、見たことのある古民家にも新しい発見があると思います。今年の秋は、9区が開催するイベントへ是非、御参加ください。



板橋区 旧粕谷家住宅 シンポジウムの現地見学会



世田谷区 旧安藤家住宅 解説会



シンポジウムの意見交換会



板橋区 旧粕谷家住宅 屋根葺き替え工事

哲学堂公園の保存と活用

哲学堂公園は、明治維新後の急激な欧米化により、人々の生き方が混乱しはじめてきたことに対する憂慮から、哲学者井上円了が明治37（1904）年に建立した精神修養を目的とする公園です。その後、昭和21（1946）年に都立公園、昭和50（1975）年に中野区立公園となりました。平成21（2009）年、東京都名勝に指定されています。

公園内、散策のポイント

当公園は神田川の支流である妙正寺川北側の高台上と南側の低地にわたって広がっています。

台地斜面地には武蔵野の森が残され、創設当時は関東山地と大山、富士山を一望にする風光明媚な土地柄でした。

高台の上には、哲学堂の中心となる、時間と空間を表現した「時空間」があります。



「四聖堂」



「哲理門」



「六賢台」

ここには釈迦、孔子、ソクラテス及びカントを祭った「四聖堂」を中心に、天狗・幽霊像を配置する「哲理門」、朱色の塔「六賢台」など明治大正期のユニークなデザインの古建造物群が残されています。

低地部分には、物質の根源を示す「唯物園」と精神の存在を象徴する「唯心庭」があります。公園内にはこれらをつなぐ散策路が縦横にめぐらされ、哲学的な意味を示す石造物などが77か所にわたって配置されています。来園者はこれらを歩きながら、真理とは何かを考える趣向となっています。



哲学堂講座風景



ボランティアによる解説風景



「さくらの広場」花見のにぎわい

保存の取組

中野区では、古建造物・石造物など園内に残されている文化財の学術調査を昭和59（1984）年・63（1988）年に行い、中野区文化財に指定しました。

また、平成2～4（1990～92）年に「哲学堂ルネッサンス構想」を立てて、建造物の一部・園路・菖蒲池の復元補修を行いました。

東京都名勝指定後は、建造物の復元修理を行い現在に至っています。

普及活用状況

園内には、管理棟、庭球場、野球場、弓道場などが設けられ、日々の散策の入園者のほか、庭球場では年間約7万人、野球場では約3万7千人、弓道場では約2万人の利用者が認められています。

また、文化財の普及活動としては、月1回の古建造物公開、哲学堂を知るための講座やボランティアによる園内の解説なども行い、この公園のよさを来園者に伝えています。「さくらの広場」は花見の名所として親しまれ、地域に定着しています。

哲学堂公園

所在地：中野区松が丘1丁目34-28

開園時間：午前8時から午後6時まで

（12～2月末は午前8時から午後5時まで）

休園日：12月29日から31日まで

アクセス：西武新宿線「新井薬師前駅」より徒歩12分

都営大江戸線「落合南長崎駅」より徒歩13分

問合せ：中野区役所 文化・国際交流課文化財係

☎03-3228-8731

本田家住宅の現状と展望

書斎の一部

本田家住宅の概要

本田家住宅は、国立市谷保の甲州街道沿いにあり、享保16(1731)年の祈禱札からそれ以前に建てられたものと考えられ、現存する古六間型住宅として都内最古級とさ



本田家住宅主屋



薬医門

れています。本田家は、代々医者、名主、文人(書家)として活躍した国立を代表する旧家で、多摩地域の歴史や文化を知る上で欠かせない存在といえます。主屋と、幕末

の建築とされる薬医門は、平成12(2000)年に国立市登録有形文化財に、平成23(2013)年に国登録有形文化財となりました。平成23年度からは家屋内に残された資料群の基礎調査が始まり、約7万点に及ぶ資料が確認され、その後蔵内の資料調査も行われました。そして平成28(2016)年に16代当主より本田家主屋・薬医門・敷地・資料群が国立市に寄贈され、近世から現代までの国立の歴史の宝庫が市に託されることとなりました。

保存活用の今までとこれから

本田家住宅は、これまで個人所有であり、また建物の安全面の問題等から普段は公開してきませんでした。平成24(2012)年から東京文化財ウィークにおいて主屋と薬医門の外観を特別公開してきました。

現在は保存活用に向けて建物の整備が始まっており、今年度は本格修理までの準備として耐震補強の応急補強工事を行いました。今後、保存活用計画を基に解体復元工事を行い、その後公開をしていきたいと考えています。

本田家の特徴としては、寛永年間(1624～1644)に川越



伝土方歳三土産茶碗



本田家鞍(拝領葵紋付馬具)

からこの地に移り住んだ時に用意されたと伝わる家屋のみならず、医者、名主、文人として生きたそれぞれの時代の多種多様な資料が残されている点にあります。徳川3代4代將軍の厩舎に仕えた功勞により拝領したという延宝9(1681)年の銘のある鞍をはじめ、その後医者となり地域で活躍したことを示す医療関係資料、地主、名主関係の文書類、幕末三筆の市河米庵の弟子となって江戸の文人とも交流したことがわかる書画類、幕末の雄で親戚にあたる土方歳三や、近藤勇との交友を示す書付、明治初期の自由民権運動や大正後期の国立大学町開発に関わる資料等、貴重な資料群が家屋と共に現在に伝えられています。これを踏まえ、国立市は本田家を通して国立の近世から現代の歴史と文化を、広くたくさんの方々を知っていただけるよう、保存活用を進めていきます。



本田家住宅

所在地：国立市谷保5122-4

アクセス：JR南武線「谷保駅」より徒歩6分

※現在は、東京文化財ウィーク期間中のみ公開しています。

問合せ：国立市教育委員会生涯学習課

社会教育・文化財担当

☎042-576-2111(内線323)

HP：<http://city.kunitachi.tokyo.jp/>

東京都立埋蔵文化財調査センター平成31年度企画展示 「ひと×いきもの」

東京都立埋蔵文化財調査センター

東京都立埋蔵文化財調査センターは、都民の足元に眠る埋蔵文化財の調査研究とその保存、活用及び普及活動を目的として、昭和60年に開設された施設です。無料で公開している展示室では、多摩ニュータウン遺跡群の調査成果を基に多摩丘陵の歴史を紹介する常設展示に加え、埋蔵文化財への理解をより深めていただくために1年ごとにテーマを設けて企画展示を行っています。

六つのテーマ

平成31年度(令和2年3月8日(日)まで)の企画展示は、「ひと×いきもの」と題し、動植物や菌などのいきものと人間の関わりを、六つのテーマに沿って振り返る内容となっています。

【獲る】縄文時代、動物の狩猟・採集は人々の生活を支える大きな基盤でした。単に食べるだけでなく、皮・骨・牙・角・貝殻などを生産道具や装身具



縄文時代：皮加工の道具

など、身の回りの様々な道具を作る素材として利用していたのです。魚骨や貝殻などは、土器の文様をつける道具としても活用されていました。

【採る】縄文人は、植物資源も盛んに利用していました。植物の特性を良く理解した上で、それぞれの用途に適したものを使い分けていたのです。食用となった植物の痕跡、様々な加工が施された木材や樹脂を採集した痕跡のあるウルシなどを御覧いただけます。

【育む】やがて、人々は自らの手でいきものを育てるようになります。特に、弥生時代以降は、大陸から農耕をはじめとする様々な技術が伝わり、人々の暮らしは大きく変わりました。飼育された馬、栽培された稲・粟などの作物やその痕跡が残された土器、農具、さらには江戸時代の麴作りの道具や醗酵食品の名前が書かれた荷札や容器蓋などに焦点をあてます。

【友】犬は人類最古の家畜ともいわれ、現在でも猫と並んで最も身近な動物です。日本最古となる縄文時代早期の犬の埋葬骨、江戸時代の武家屋敷で愛玩されていた犬の埋葬骨を展示し、時代を問わず大事にされていた様子を御紹介いたします。



日本最古の埋葬犬骨
(写真：佐藤孝雄氏提供)

【愛でる】江戸時代にもなると、庶民の間でも様々な動植物を愛玩する習慣が浸透していきました。鳥の餌入や植木鉢に加え、その似姿を映した土人形、更に猫の足跡がついてしまった土器などから、人といきもの密接な関係が浮かびあがってきます。



江戸時代：動物を象った人形

【祭る】土器や金属器の文様、古墳時代の埴輪や平安時代の祭祀具などには、動物を象ったものが少なからず認められます。縄文土器の



縄文土器の把手(ヘビ・トリ)

把手に表されたイノシシ、蛇や鳥などは、彼らを神聖視した当時の人々の世界観の現れでしょう。また、鳥は天と地をつなぐ神の使いとして、古代の祭祀にも度々登場します。

おわりに

いきものと人の関わりは多様で、今回取り上げた六つのテーマはその一端を示すに過ぎません。しかし、人間も、かけがえのない地球号の一員です。本展示が、皆さんが様々ないきものとの関係を築いていく上でのヒントの一つとなれば幸いです。

東京都立埋蔵文化財調査センター

所在地：東京都多摩市落合1丁目14-2

アクセス：京王相模原線「京王多摩センター」駅より徒歩5分
小田急多摩線「小田急多摩センター」駅より徒歩5分
多摩モノレール「多摩センター」駅より徒歩7分

開館時間：9:30～17:00

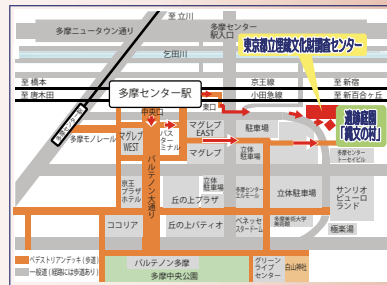
ただし「縄文の村」は11月から2月まで16:30閉園

休館日：年末年始(12月29日～1月3日)

展示替えの臨時休館期間(3月初旬から中旬)

入館料：無料

連絡先：指定管理者
(公財)東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター
☎ 042-373-5296
Fax 042-374-2161
URL: <https://www.tef.or.jp/maibun/>



編集後記

今号では「東京9区文化財古民家めぐり」について特集しました。10月から始まる「東京文化財ウィーク2019」にも参加していますので、是非現地に足を運び、実物をご覧ください。

「東京文化財ウィーク」は、文化財の所有者・管理者をはじめとする多くの方々のご理解と御協力によって1998年から継続してきました。

見学に当たり、マナーを守りながら文化財めぐりをお楽しみください。

令和元年(2019年)9月27日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6862